

保指第 1204 号
令和 2 年 2 月 20 日

関係各位

福岡市保健福祉局長
(高齢社会部事業者指導課)
(障がい者部障がい福祉課)

社会福祉施設等における新型コロナウイルス対策の徹底について

今般、本市で新型コロナウイルス感染症の患者が発生したことを踏まえ、各社会福祉施設において、より一層の予防・まん延防止のための対策を講じていただく必要があります。つきましては、下記事項に留意し、感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 事業所外部からの面会者、ボランティア、実習生、委託業者等がウイルスを持ち込まないよう、不要不急の面会や接触について自粛を要請すること。
やむを得ず面会等が必要な場合は、面会者の氏名、連絡先等の記録を徹底すること。
- 石鹸による手洗いやアルコール消毒液での手指の消毒、咳エチケット等について、改めて職員に周知するとともに、出勤時の体温測定などを実施すること。
- 次亜塩素酸ナトリウムによる消毒をこまめに行うなど、事業所内の清潔保持に努めること。

【問い合わせ先】

(高齢者) 保健福祉局高齢社会部事業者指導課 安松, 吉田
電話 : 092-711-4319

(障がい者) 保健福祉局障がい者部障がい福祉課 山本, 立山
電話 : 092-711-4249